都道府県説明会

開催マニュアル

2019 年(平成 31 年)3月

環境省大臣官房環境計画課

目次

はじめに　～本マニュアルの目的～ 2
本マニュアルの構成と内容 3
１．都道府県説明会の開催フロー 4
２．都道府県説明会の開催にあたっての実施事項 5
参考資料 19
参考資料１　年間スケジュールの例 20
参考資料２　都道府県説明会のテーマ・過去の講義実績 22
参考資料３　過去の講義団体の紹介 30
参考資料４－１　これまでの環境省主催説明会等における事例紹介 37
参考資料４－２　支援サイトに掲載されている取組事例 48
参考資料５　自治体排出量カルテ 49
参考資料６　都道府県説明会のプログラムの例 50
①一般的なプログラム（例） 50
②午前・午後を使った１日型のプログラム（例） 51
③現地視察付きの開催（例） 52
参考資料７　市町村への開催通知の例 53
①開催通知（例） 53
②開催通知の別添（例） 54
参考資料８　事前課題の例 56
参考資料９　当日配布資料の例 58
①次第（例） 58
②意見交換会　ワークシート（例） 59
③意見交換会の進め方（例） 61
④アンケート（例） 65
参考資料 10　進行表の例 67

本マニュアルにおける用語の表記

用語	表記（略称）
地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）	地球温暖化対策推進法
地球温暖化対策計画（平成 28 年５月 13 日閣議決定）	地球温暖化対策計画
平成 27 年度低炭素塾（地方公共団体職員向け地球温暖化対策研修会）	全国版低炭素塾
平成 27～30 年度地域版低炭素塾	地域版低炭素塾
平成 28 年度「地球温暖化対策計画」等説明会	環境省主催説明会
平成 29～30 年度地方公共団体実行計画に関する説明会	
地方公共団体実行計画	実行計画
地方公共団体実行計画（事務事業編）	事務事業編
地方公共団体実行計画（区域施策編）	区域施策編
地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト	支援サイト

※全国版低炭素塾、地域版低炭素塾の両方を指す場合、「低炭素塾」とします。

※地域版低炭素塾は、環境省と都道府県の共催によるモデル開催です。

はじめに　～本マニュアルの目的～

本マニュアルは、都道府県が市町村や一部事務組合等に説明会を開催する際に参考となる情報を取りまとめたものです。

本マニュアルを活用し、都道府県から市町村や一部事務組合に向けて地球温暖化対策を促進する説明会が開催されることが期待されます。

「都道府県説明会」とは
「都道府県説明会」とは、都道府県が主催する地球温暖化対策研修会（対象：管内の市町村職員）のことです。地球温暖化対策計画においては、地方公共団体の基本的役割の一つとして「特に都道府県に期待される事項」（※下記参照）が定められています。 ※「地球温暖化対策計画」第３章第１節２．（３）抜粋 「管下の市町村における取組の優良事例の情報収集と他の市町村への普及促進に取り組むよう努める。また、実行計画の策定・改定や同計画に基づく取組が困難な市町村に対し、技術的助言や人材育成の支援等の措置を積極的に講ずるよう努める。」

都道府県説明会の開催メリット
【都道府県のメリット】 ・地球温暖化対策計画に定められた「特に都道府県に期待される事項」である技術的助言や人材育成の支援等の一方策となります。 ・当日の意見交換会やアンケート等によって、管内の市町村における地球温暖化対策の状況を把握することができます。 ・都道府県説明会により管内の市町村における地球温暖化対策が推進されることは、都道府県の地球温暖化対策の推進にもつながります。 【都道府県・市町村のメリット】 ・近隣市町村であっても、互いの取組状況や取組の詳細（取組開始経緯や取組にあたっての苦労等）を知る機会は意外に少ないものです。都道府県説明会は情報共有のための貴重な機会となります。 ・地球温暖化対策に関する課題を共有する機会となり、都道府県説明会の開催後は気軽に相談できる関係を築くことができます。

本マニュアルの構成と内容

本マニュアルは次のとおり３部で構成されています。

本マニュアルの構成と内容

１．都道府県説明会の開催フロー
○都道府県説明会を開催するにあたっての実施事項の順番を示しています。 ○何をいつ頃に実施すればいいのか、おおまかな流れを確認することができます。
２．都道府県説明会の開催にあたっての実施事項
○上記１で示した実施事項について、検討事項や注意事項など具体的な実施内容を示しています。 ○また、実施内容と関連する参考資料の箇所を示しています。
参考資料
○都道府県説明会を開催する場合の年間スケジュールの目安や、テーマの案、講師の候補等、実施にあたっての参考情報を掲載しています。 ○また、開催通知や当日資料等の例も掲載しています。

１．都道府県説明会の開催フロー

ここでは都道府県説明会の開催フローを示します。
下表は都道府県説明会の開催準備からフォローアップまでに必要な実施事項や時期の目安を示したものです。
開催にあたっては約３か月前から開催スケジュールの検討等を行うことが推奨され、開催準備までの作業が重要です。
開催準備の具体的な内容については、次ページ以降において、下記表に示した順序どおりに説明しています。

実施事項		時期の目安	ページ
開催準備			
1	都道府県説明会の予算確保	前年度	5
2	開催スケジュールについて検討	開催３か月前	6
3	各回のテーマについて検討	開催２か月前	7
4	内容について検討		9
5	講師・事例紹介団体について検討		12
6	開催日程の調整	開催２か月前～ 開催１か月前	13
7	開催についての周知	開催１か月前	14
8	当日資料の準備	開催１週間前	15
開催及びフォローアップ			
9	開催	開催当日	16
10	市町村への資料配布等	開催翌日	17
11	アンケートの集計等	開催後１週間以内	17
12	次回（次年度）開催方針の検討	開催年度内	17
13	情報発信	随時 ※開催前後	18

☞ **参考**

上記の表では、時期の目安は「開催〇か月前」となっていますが、参考資料１で、具体的に年２回又は年３回で開催する場合の年間スケジュール（３回開催する場合）の例を掲載しています。

2. 都道府県説明会の開催にあたっての実施事項

1	都道府県説明会の予算確保	開催の前年度

都道府県説明会の開催には、下記のような区分で経費が必要となります。開催回数や招聘する講師の人数、場所等を決め、翌年の開催に向けて予算を確保しておく必要があります。

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>備考</th></tr>
<tr><td rowspan="2">講師</td><td>謝金</td><td rowspan="2">・招聘する講師の人数やアクセスによって変動しますが、大学教授や企業等から講師を招聘する場合は基本的に必要となりますので、予算を確保しておく必要があります。</td></tr>
<tr><td>旅費</td></tr>
<tr><td>地方公共団体職員
（事例紹介団体）</td><td>旅費</td><td>・地方公共団体による事例紹介を予定する場合、人数やアクセスによって変動しますが、旅費のお支払いを想定して予算を確保しておく必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">会場借上費</td><td rowspan="2">・庁舎内の会議室を利用する場合は費用は掛かりませんが、空き状況やアクセス面の考慮等により外部の会議室を使用する場合には会場借上費や設備費が必要となります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">設備費
（スクリーン、プロジェクター、マイク等）</td></tr>
</table>

2	開催スケジュールについて検討	開催3か月前
参考資料	1	

都道府県説明会の開催にあたり、年間の開催回数や時期について検討します。

① 開催回数について

これまで、環境省の支援による都道府県説明会が全国でモデル開催され、開催地によって、全１～３回で開催されました。都道府県説明会のような説明会の開催経験が少ない場合は年１～２回の開催、開催経験が豊富な場合は年３回程度とすることが考えられます。また、内容をステップアップしていくような場合は年２～３回での開催が推奨されます。その他、市町村が参加する際の負担を考え、同じ内容の都道府県説明会を別の場所で開催する方法もあります（例えば、東側の地域と西側の地域を１回ずつ、合計２回開催するなど）。

②開催時期について

地方議会など、参加者の繁忙期はなるべく避けて開催しましょう。地方議会は概ね、６月、９月、11～12 月、２～３月に開催されるため、この時期を避けると、４、５、７、８、10、１月が候補となります。しかし、４、５月は開催準備に充てる期間となるので、７、８、10、1 月に開催することが推奨されます。最終的には管内の市町村にも確認し、開催時期の調整をしてください。

また、年度内に次年度の都道府県説明会の準備をしておけば、次年度は４、５月などの早い時期に第１回を開催することができます。

また、環境省が実施している「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」（以下「施行状況調査」という。）の 2017 年（平成 29 年）調査において、地方公共団体における「議会・予算及び実行計画をめぐる年間スケジュール」に関する調査を実施し、結果を環境省 HP に掲載しています。

●施行状況調査は下記 URL よりダウンロードできます。

URL：https://www.env.go.jp/earth/dantai/index.html

☞ **参考**

参考資料１に、年に２回開催する場合と３回開催する場合のそれぞれの年間スケジュール例を示しました。

3	各回のテーマについて検討	開催2か月前
参考資料	2、4、5	

各回のテーマについて検討する際は、都道府県説明会を開催する目的を明確にする必要があります。

【開催目的の例】

- 地方公共団体実行計画の策定・改定支援
- 地球温暖化対策推進法や具体的な地球温暖化対策に関する市町村職員の知見の向上
- 温室効果ガス排出量の推計手法に関する市町村職員の知見の向上
- 国や都道府県の地球温暖化対策に関わる施策動向の周知
- 都道府県の地球温暖化対策と市町村の地球温暖化対策の合理的な連携の推進

開催目的を明確にした上で、次の事項を考慮してテーマを検討します。

①市町村のニーズ

テーマの検討にあたっては、市町村のニーズに応えるテーマを選定することが重要となります。

また、市町村のニーズを把握するため、意見交換会や事前アンケート等で市町村が希望するテーマを把握し、都道府県説明会のテーマに反映させることが重要です。

市町村のニーズの高いテーマ
「地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）の策定・改定」 策定済み・未策定団体を問わず、計画期間中の市町村の新任者等にとっても有益です。（第１回のテーマとしても推奨されます。） **「業務その他部門の地球温暖化対策」** 特に、自らの事務事業における省エネ対策についてのニーズが高いです。 **「家庭部門の地球温暖化対策」** 家庭部門の地球温暖化対策は多くの市町村で取り組まれていますが、取組の充実や効果の測定が難しい等の課題があるためニーズが高いテーマです。

②主催都道府県の意図

主催都道府県が推進している又はこれから推進したい地球温暖化対策に関するテーマ等、主催都道府県の意図を反映させたテーマで開催してもよいでしょう。主催都道府県の意向を市町村に伝えて情報交換することにより、市町村と連携した地球温暖化対策につながります。また、市町村向けに実施する補助事業の説明会や新規施策に関する説明会とあわせて都道府県説明会を開催することも推奨されます。

③これまでの低炭素塾におけるテーマ

これまでの低炭素塾において、どのようなテーマで開催されてきたか、また、テーマごとにどのような講師・講義実績があるかもあわせて検討すると実践的です。

☞ **参考**

参考資料２に、これまで全国で行われた低炭素塾において実際に開催されたテーマと講師の一覧を掲載しています。

④事例紹介（近隣の地方公共団体における先進事例）

近隣に先進事例となる地方公共団体がある場合、その団体による事例紹介を軸にテーマを立てることも考えられます。

※事例紹介については次ページにも記載しています。

☞ **参考**

先進事例は、支援サイトから探すこともできます。参考資料４に、これまでの低炭素塾等における事例紹介の実績と参考になるデータの参照先を掲載しています。

⑤自治体排出量カルテ

自治体排出量カルテには、地方公共団体ごとの再生可能エネルギーの導入状況等を把握できる「再生可能エネルギー導入状況シート」があります。これを活用して、管内で実施すべき地球温暖化対策・施策を明確にし、テーマを導き出す方法も想定されます。

☞ **参考**

参考資料５に、自治体排出量カルテの再生可能エネルギー導入状況シートに掲載されているデータ項目を掲載しています。

4	内容について検討	開催2か月前
参考資料	2、6、9	

ここでは、テーマに沿った内容の構成要素について検討します。構成要素の候補は次のとおりです。

候補①　講義
候補②　事例紹介
候補③　主催都道府県による情報提供
候補④　現地視察
候補⑤　意見交換会
候補⑥　講師への個別相談会

①講義

講義の検討にあたっては、できる限り実務に活かせる内容となるよう工夫します。また、参加者のレベルやニーズに合わせて、基礎的な知識に関する講義、専門的な知識に関する講義等、講義のレベルや対象とする参加者の立場も検討します。

☞　**参考**

参考資料２で、実際に開催されたテーマの一覧と、テーマごとの講義について記載しています。

②事例紹介

講義と併せて都道府県もしくは市町村の取組に関する事例を紹介すると、テーマに関する理解が深まり、実務での活用がしやすくなります。

これまでの低炭素塾においても、テーマに沿った講義と事例紹介による組み合わせで情報提供を行ってきました。事例紹介団体の探し方や登壇交渉については、「５　講師・事例紹介団体について検討」をご覧ください。

事例紹介のメリット
参加者にとって、事例紹介から得られる情報はとても有効なものです。事例紹介からは、「どのような取組であるか」だけではなく、その取組が始まった経緯、庁内での推進体制、苦労話・・・など、講義からだけでは得られない、実務に役立つ多くの情報を得ることができます。 また、都道府県説明会をきっかけに、先進事例の地方公共団体の担当者とネットワークを構築できることは参加者の大きなメリットとなります。

③主催都道府県による情報提供

主催都道府県が市町村向けに実施する補助事業や、主催都道府県において実施している施策についての情報提供は必ず行いましょう。これまでの地域版低炭素塾においても、このような情報提供は積極的に行われています。

④現地視察

特に省エネルギーや再生可能エネルギーがテーマの場合、実際の施設や設備を視察する時間を設けると、施設・設備の規模を知ることや施設で働く人から話を聞くことで、参加者の理解が進みます。

ただし、現地視察を行うには施設との事前の調整や移動に係る費用等が必要となり、参加者の拘束時間も長くなります（有志のみが参加するという方法もあります）。

プログラムに組み込むかどうかについては、上記の点を踏まえた検討が必要です。

☞ **参考**

参考資料６に、現地視察を実施する場合のプログラム例を記載しています。

⑤意見交換会

テーマに関する意見交換会を行い、参加者同士が課題を共有・課題解決の方向性を探る機会は大変貴重です。

同規模の地方公共団体同士では課題を共有でき、規模の異なる地方公共団体からは新たな気付きを得ることができます。グループの構成によって成果が変わってきますので、グループ分けにも工夫が必要です。

また、一部事務組合からの参加がある場合、業務内容が専門分野に特化していることが多く、抱える課題が市町村とかみ合わない等が考えられるため、市町村と一部事務組合はグループを分け、一部事務組合のグループには主催都道府県の職員が入り、課題の共有や把握に努めましょう。意見交換内容をグループごとに発表する等の時間がある場合には、一部事務組合の抱える悩みを市町村にも共有することが大切です。

☞ **参考**

意見交換会を実施する際には、情報交換がスムーズに進むよう、参加者の手元資料となる「事前課題」や、メモをするための「意見交換会　ワークシート」があると便利です。参考資料９に、資料の例を掲載しています。

⑥講師への個別相談会

参加者が講師と個別に相談できる時間があると、参加者と講師のその後の協力関係構築のきっかけとなり、課題解決のアドバイスをもらうことができます。プログラムの中に組み込むと時間配分が難しい場合は、閉会後に個別相談の時間を設けることも良いでしょう。

また、上記の構成要素の検討と合わせて時間配分を検討します。

☞ **参考**

参考資料６に、プログラムの例を示しています。

【注意点】

多くの内容を盛り込み過ぎると、結果として参加者の理解度が下がってしまうことがあります。伝えるべき内容や目的を絞って開催することが大切です。

5	講師・事例紹介団体について検討	開催2か月前
参考資料	2、3、4	

内容についての検討結果を踏まえ、構成要素によって講師、事例紹介団体、現地視察先等について検討します。

①講師

テーマに応じた最適な講師を選任し、登壇交渉を行います。

☞ **参考**

参考資料２に、テーマに応じた過去の講義実績を掲載しています。

また、参考資料３には、過去の講義団体の一覧を掲載しています。

②事例紹介団体

参加者にとって参考となる取組を行っている地方公共団体をリストアップし、登壇交渉を行います。

また、近隣の地方公共団体による事例紹介があると、参加者にとって、より取り入れやすい事例となります。

☞ **参考**

支援サイトから先進事例を探すこともできます。参考資料４に、これまでの低炭素塾における事例紹介の実績と、参考となるデータの参照先を掲載しています。

③現地視察

省エネがテーマであれば小規模施設でありながら ESCO を実施した施設や、再エネがテーマであれば太陽光発電所、バイオマス発電所等、現地視察の目的を明確にして視察の計画を立てます。

６	開催日程の調整	開催2か月前～ 開催1か月前

開催日程の調整にあたっては、参加者、講師・事例紹介団体、会場等のスケジュールを確認します。

①参加者

参加者がスケジュール調整しやすいよう、開催準備が整い、開催について周知できる日の目途を立て、周知予定日から約１か月後の開催とすることが推奨されます。

②講師・事例紹介団体

講師及び事例紹介団体が講義資料を作成する時間を取れるよう、講師及び事例紹介団体に希望の日程を伺い、開催候補日を挙げながら調整します。

③会場等

開催日に会場や備品（発表者用 PC、プロジェクター、スクリーン、マイク、IC レコーダー（記録用に録音する場合））が使用可能なことを確認し、手配しておきます。

【注意点】

開催時期が主催都道府県や参加者の繁忙期（議会、選挙、市町村が主催する他の大きなイベント、環境関連部署が主催もしくは出席するイベント等）と重複しないように調整する必要があります。

7	開催についての通知	開催1か月前
参考資料	7、8	

開催準備１～６までが完了すると、開催について通知し、参加者を募集することが可能となりますので、通知案内文を市町村へ送付します。

送付時期は、開催の約１か月前であれば、参加する市町村内での人員調整が比較的スムーズに実施できます。

☞ **参考**

参考資料７に、通知文の例を掲載しています。通知文では、都道府県説明会を開催する意図や目的、どのような立場の職員に御参加いただきたいかを記載し、参加を呼び掛けましょう。

【事前課題について】

テーマに関する予備知識を得ていただくため、また、意見交換等において自らの課題や状況について話すための手元資料とするため、参加申込をされた方に事前課題に取り組んでいただくと効果的です。事前課題は、通知と一緒に配布するか、参加申込者に個別に送付し、当日、持参していただきます。

☞ **参考**

これまでの低炭素塾でも、適宜、事前課題を実施してきました。参考資料８に、事前課題の例を掲載しています。

８	当日資料の準備	開催１週間前
参考資料	９	

内容の構成要素によりますが、当日の主な資料は①のとおりです。

①主な資料

資料名	内容等
次第	プログラム、配布資料等について記載します。
参加者名簿	当日の参加者名簿です。
講義・事例紹介の資料	講義及び事例紹介の際はパワーポイント等の資料を講師、事例紹介団体に作成いただきます。
意見交換会のワークシート	議題を記載し、意見交換会時に参加者がメモを記入できる資料です。意見交換会のスムーズな実施のために、用意することが推奨されます。
アンケート	満足度や次回への要望を確認するためのアンケートです。
参考資料	都道府県説明会の機会を活用して配布したい資料がある場合は用意しておきます。

☞ **参考**

参考資料９に、上記の資料の例を掲載しています。

②その他資料

主催都道府県用の資料として進行表を作成しておくと当日の進行がスムーズです。

☞ **参考**

参考資料 10 に、進行表の例を掲載しています。

９	開催	開催当日

開催当日の主な実施事項は次のとおりです。

①会場準備

・資料の配布準備、音響機材等の確認、受付対応を行う。

・意見交換会を開催する場合は、意見交換がしやすい４～６人のグループを組みやすいよう、座席（机）の配置を考慮します。

講義時間のレイアウト（例）

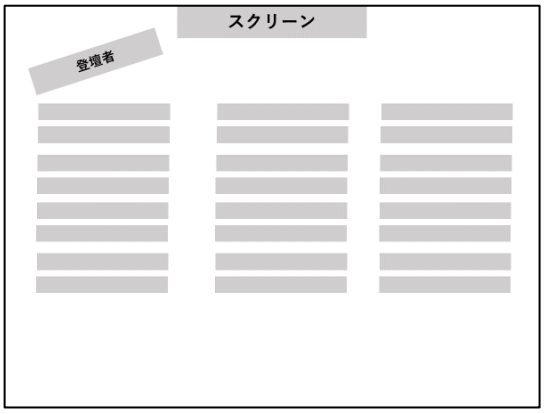

意見交換会のレイアウト（例）

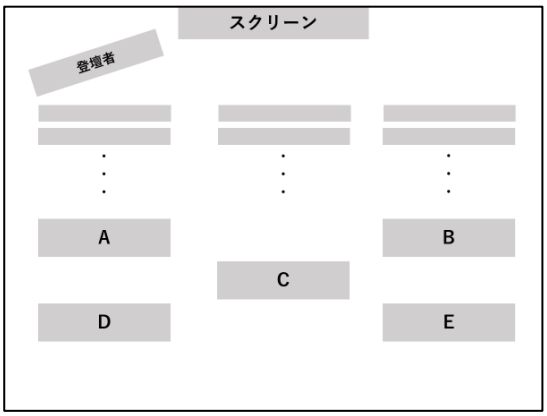

②司会進行

・主催都道府県は司会進行を行い、円滑な進行を促します。

・開会あいさつとして、都道府県説明会及び回ごとのテーマや趣旨を説明すると、参加者も自身の参加目的を改めて確認することができ、講義内容の理解もスムーズになります。

③講師対応

・外部講師を招聘する場合、参加団体との今後のつながりにも配慮して、講師と名刺交換をしたい参加者を紹介したり、講義後も名刺交換の時間確保のため会場に留まっていただくようお願いするなどの対応をします。

10	市町村への資料配布等	開催翌日

市町村へ当日資料をデータで配布します。参加団体だけでなく、参加することができなかった団体にも情報提供として送付しておくと良いでしょう。

参加後のお礼（電話、メール等）を行うことも都道府県と市町村で連携した地球温暖化対策を推進していく一助になります。

また、次回開催テーマや日程が決まっている場合は次回開催案内等を送付することも効果的です。

11	アンケートの集計等	開催後１週間以内

満足度等を把握するためのアンケートを行い、講師及び参加者にフィードバックすることも効果的です。

同時に、主催都道府県側の運営内容について振り返りを行い、次回（次年度）以降での改善を図っていくと良いでしょう。

☞ **参考**

参考資料９に、アンケートの例を掲載しています。

12	次回(次年度)開催方針の検討	開催年度内

アンケートの集計結果や主催都道府県としての振り返り結果から、次回（次年度）開催方針について検討します。

開催内容（テーマ、講師、事例紹介団体）や開催形式（プログラムの組み方、事前課題の実施、意見交換会の進め方）など、次回（次年度）に反映させるべき事項について検討しましょう。

また、これを基に、「１　都道府県説明会の予算確保」を行っておく必要があります。

13	**情報発信**	**随時** **※開催前後**

都道府県説明会の開催にあたっては、市町村に開催通知等をお知らせするとともに、都道府県説明会が都道府県として実施している地球温暖化対策の一施策である旨の報道発表を行う等、積極的に情報発信を行いましょう。

例：京都府では平成 28 年度の都道府県説明会を開催する際、開催の約 1 週間前に報道発表を行い、当日の様子が翌日の京都新聞に掲載されました。

参考資料

資料番号	内容	掲載ページ
参考資料１	年間スケジュールの例	20
参考資料２	都道府県説明会のテーマ・過去の講義実績	22
参考資料３	過去の講義団体の紹介	30
参考資料４－１	これまでの環境省主催説明会等における事例紹介	37
参考資料４－２	支援サイトに掲載されている取組事例	48
参考資料５	自治体排出量カルテ	49
参考資料６	都道府県説明会のプログラムの例 ①一般的なプログラム（例） ②午前・午後を使った１日型のプログラム（例） ③現地視察付きの開催（例）	50
参考資料７	市町村への開催通知の例	53
参考資料８	事前課題の例	56
参考資料９	当日配布資料の例 ①次第（例） ②意見交換会　ワークシート（例） ③意見交換会の進め方（例） ④アンケート（例）	58
参考資料 10	進行表の例	67

参考資料１　年間スケジュールの例

年２回又は年３回の場合で開催する場合について、それぞれの年間スケジュールを以下に例示します。実際には、この年間スケジュールに主催都道府県及び市町村の繁忙期等を考慮して開催する必要があります。

※ 以下の年間スケジュールには、大まかな流れを表しているので、開催フローに示した項目のうち、当日資料の準備や実施後のアンケート集計等の細かい項目は記載されていません。

年２回で開催する場合の年間スケジュールの例

実施事項		時期
年間の開催スケジュールについて検討		４月～７月
第１回		
	テーマについて検討	８月
	講義内容・プログラムについて検討	
	講師について検討	
	開催日時の調整	８月中旬～ ９月中旬
	開催についての周知	９月中旬
	開催	★10 月中旬
第２回		
	テーマについて検討	11 月
	講義内容・プログラムについて検討	
	講師について検討	
	開催日時の調整	11 月下旬～ 12 月中旬
	開催についての周知	12 月中旬
	開催	★１月下旬
次年度の開催方針について検討		２月

★：開催

年３回で開催する場合の年間スケジュールの例

実施事項		時期
年間の開催スケジュールについて検討		４月～５月
第１回		
	テーマについて検討	５月
	講義内容・プログラムについて検討	
	講師について検討	
	開催日時の調整	６月上旬
	開催についての周知	６月中旬
	開催	★７月中旬
第２回		
	テーマについて検討	８月
	講義内容・プログラムについて検討	
	講師について検討	
	開催日時の調整	９月上旬
	開催についての周知	９月中旬
	開催	★10 月中旬
第３回		
	テーマについて検討	11 月
	講義内容・プログラムについて検討	
	講師について検討	
	開催日時の調整	12 月上旬
	開催についての周知	12 月中旬
	開催	★１月下旬
次年度の開催方針について検討		２月

★：開催

参考資料２　都道府県説明会のテーマ･過去の講義実績

テーマ、講義、講義の概要・ねらい、対象、過去の講義実績について一覧表で示します。

下記を検討する際に活用してください。

・どのようなテーマ、講義で、何を目的に開催するべきか
・参加対象はどのような立場の職員か（開催案内の送付対象）
・過去の講義がある講師にはどのような方がいるか

※本参考資料の情報は、平成 31 年２月現在のものです。
※参考資料３に、参考資料２に掲載した講師や講師の所属団体についての詳細な情報を掲載しています。あわせて御覧ください。

都道府県説明会のテーマ・過去の講義実績
（テーマ：地方公共団体実行計画）

講師	【講義名】 実行計画（事務事業編）の策定・改定	過去の講演実績			
		H27	H28	H29	H30
環境省 大臣官房環境計画課	【概要・ねらい】 ①温暖化の現状や、事務事業編の策定手順とポイント、計画管理の仕組み等について解説。 ②事務事業編の策定と適切な進行管理を促進し、市区町村の事務事業による温室効果ガスの排出削減を促進。	○	○	○	○
		主な対象			
		・地球温暖化対策担当 ・EMS担当 ・庁舎等管理担当			
	【講義名】 実行計画（区域施策編）の策定・改定	過去の講演実績			
		H27	H28	H29	H30
	【概要・ねらい】 ①温暖化の現状、区域施策編の策定手順やポイント、施策体系等について解説。 ②区域施策編の策定と、市区町村の地球温暖化対策を促進。	○	－	○	○
		主な対象			
		・地球温暖化対策担当 ・再生可能エネルギー担当			

講師	【講義名】 実行計画（事務事業編）の策定・改定	過去の講演実績			
		H27	H28	H29	H30
一般財団法人 鹿児島県環境技術部会	【概要・ねらい】 ①温暖化の現状や、事務事業編の策定手順とポイント、計画管理の仕組み等について解説。 ②事務事業編の策定と適切な進行管理を促進し、市区町村の事務事業による温室効果ガスの排出削減を促進。	－	－	○	－
		主な対象			
		・地球温暖化対策担当 ・再生可能エネルギー担当			

講師	【講義名】 実行計画（区域施策編）の策定・改定	過去の講演実績			
		H27	H28	H29	H30
北海道教育大学教育学部釧路校 平岡俊一 准教授	【概要・ねらい】 ①温暖化の現状、区域施策編の策定手順やポイント、施策体系等について解説。 ②区域施策編の策定と、市区町村の地球温暖化対策を促進。	－	○	○	－
		主な対象			
		・地球温暖化対策担当 ・再生可能エネルギー担当			

講師	【講義名】 実行計画（区域施策編）の策定・改定	過去の講演実績			
		H27	H28	H29	H30
一般社団法人 地域政策デザインオフィス	【概要・ねらい】 ①温暖化の現状、区域施策編の策定手順やポイント、施策体系等について解説。 ②区域施策編の策定と、市区町村の地球温暖化対策を促進。	－	○	○	－
		主な対象			
		・地球温暖化対策担当 ・再生可能エネルギー担当			

都道府県説明会のテーマ・過去の講義実績
（テーマ：**家庭部門の地球温暖化対策**）

<table>
<tr><td rowspan="2">講師</td><td>【講義名】</td><td colspan="4">過去の講演実績</td></tr>
<tr><td>家庭部門の温室効果ガス排出動向と対策</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr>
<tr><td rowspan="3">一般社団法人
温暖化防止全国ネット
（全国地球温暖化防止活動推進センター）</td><td rowspan="3">【概要・ねらい】
①家庭部門の温室効果ガス排出動向や地球温暖化対策について解説。
②家庭部門の温室効果ガスの排出傾向等について情報提供し、地区町村の家庭部門の地球温暖化対策を促進。</td><td>○</td><td>－</td><td>－</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="4">主な対象</td></tr>
<tr><td colspan="4">・地球温暖化対策担当</td></tr>
<tr><td rowspan="2">講師</td><td>【講義名】</td><td colspan="4">過去の講演実績</td></tr>
<tr><td>家庭部門の温室効果ガス排出動向と対策</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地球温暖化防止活動推進センター</td><td rowspan="3">【概要・ねらい】
①家庭部門の温室効果ガス排出動向や地球温暖化対策について解説。
②家庭部門の温室効果ガスの排出傾向等について情報提供し、地区町村の家庭部門の地球温暖化対策を促進。</td><td>－</td><td>○</td><td>－</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="4">主な対象</td></tr>
<tr><td colspan="4">・地球温暖化対策担当</td></tr>
</table>

都道府県説明会のテーマ・過去の講義実績
（テーマ：**業務その他部門の地球温暖化対策**）

講師	【講義名】 環境金融の促進による地域の低炭素化	過去の講演実績 H27	H28	H29	H30
一般財団法人 持続性推進機構（IPSuS）	【概要・ねらい】 ①環境金融をテーマに、地方公共団体と事業者・金融機関の連携について解説。 ②事業者との関わりが比較的少ない市区町村の課題である業務部門の地球温暖化対策の促進。	○	－	－	－
		主な対象 ・地球温暖化対策担当 ・商工、経済、企業誘致、地域振興等担当			

講師	【講義名】 公共施設等の省エネ対策の推進	過去の講演実績 H27	H28	H29	H30
公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	【概要・ねらい】 ①公共施設等の省エネ対策として、施設及び設備の運用に関する改善ポイントや取組事例等について解説。 ②公共施設おける省エネ対策について情報提供し、事務事業編の目標達成を促進。	○	－	○	○
		主な対象 ・地球温暖化対策担当 ・EMS担当 ・庁舎等管理担当			

講師	【講義名】 照明のLED化による省エネ効果	過去の講演実績 H27	H28	H29	H30
特定非営利活動法人 LED照明推進協議会 （JLEDS）	【概要・ねらい】 ①LED等の信頼性や安全性、JIS等の規格化の状況、現在及び将来的な動向等について解説。 ②庁舎等へのLEDの導入に当たって重要な上記事項について情報提供し、庁舎等におけるLED導入を促進。	○	－	○	－
		主な対象 ・地球温暖化対策担当 ・EMS担当 ・庁舎等管理担当			

講師	【講義名】 省エネルギー対策の進め方	過去の講演実績 H27	H28	H29	H30
省エネルギー相談地域プラットフォーム事業者 （※資源エネルギー庁「エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」採択事業者）	【概要・ねらい】 ①地方公共団体や中小企業等の事業者における省エネ対策について解説。 ②地方公共団体が自らの事務事業において実施できる省エネ対策や、地域の地球温暖化対策として推進すべき省エネ対策の理解や取組を促進。	－	○	－	－
		主な対象 ・地球温暖化対策担当 ・EMS担当 ・庁舎等管理担当			

講師	【講義名】 省エネのポイントの現地解説	過去の講演実績 H27	H28	H29	H30
地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所	【概要・ねらい】 ①座学にて省エネのポイントや方法を学ぶとともに、会場において、照明や空調の省エネ方法を学ぶ。 ②実地での解説と測定を交えて省エネ対策を学ぶことで、公共施設及び区域の事業者等における省エネ対策を理解すること。	－	－	－	○
		主な対象 ・地球温暖化対策担当 ・EMS担当 ・庁舎等管理担当			

☞　テーマ「公共施設等の省エネ対策の推進」の詳細

公共施設等の省エネ対策は運用改善から設備更新まで段階的に進めていくことができます。

都道府県説明会においては、既存の設備の運用改善の方法から民間資金やノウハウを活用した省エネや設備更新の手法までを、内容のステップアップを図りながら情報提供を行うことで、市町村における公共施設等の省エネ対策を強化させていくことができます。都道府県説明会を複数回開催し、例えば次の①～③のようにテーマを設定することを検討してみましょう。

①運用改善による省エネ

概要：既存の設備の運用改善は、お金をかけずにできる省エネとして、あらゆる市町村で取り組みやすいものです。運用改善の手法や、運用改善を継続的に行うための体制づくり等について情報提供を行います。

②省エネに関する国・都道府県の補助事業を活用した省エネ

概要：既存の設備を省エネ型の機器にしたくても、財政面の理由から更新が進まないケースもあります。そのような場合、国・都道府県による補助事業を活用することで市町村の負担を軽減することができるため、補助事業のメニューや補助事業への申請方法等について情報提供を行います。

③民間資金やノウハウを活用した省エネ

概要：民間資金を活用した省エネには、リース、ESCO、PPP、PFI 等の様々な手法があります。これらの手法について基本的な知識を提供するとともに、具体的にどのように始めたらよいか、どのくらいの規模の施設であれば実施可能であるか等について情報提供を行います。

都道府県説明会のテーマ・過去の講義実績
（テーマ：**再生可能エネルギー**）

講師	【講義名】 地域におけるエネルギービジネス	過去の講演実績 H27	H28	H29	H30
早稲田大学 大学院環境・エネルギー研究科 小野田 弘士 准教授	【概要・ねらい】 ①地域におけるエネルギービジネスに地方公共団体がどのように関わっていくことができるかについて解説。 ②地域の課題を、再生可能エネルギーを活用して解決する方法を学び、地方公共団体のエネルギー政策の検討を支援。	○	－	－	－
		主な対象			
		・地球温暖化対策担当 ・再生可能エネルギー担当 ・商工、経済、企業誘致、地域振興等担当			

講師	【講義名】 再生可能エネルギー事業の課題解決策について	過去の講演実績 H27	H28	H29	H30
一般社団法人 地域政策デザインオフィス	【概要・ねらい】 ①日本における再生可能エネルギー事業の現状（事業の成り立ちや開発フェーズ）、地域における事例の課題と課題解決策を解説。 ②地方公共団体が再生可能エネルギー事業にどのように関わるべきかについて情報提供し、地方公共団体のエネルギー政策の検討を支援。	－	○	○	－
		主な対象			
		・地球温暖化対策担当 ・再生可能エネルギー担当 ・商工、経済、企業誘致、地域振興等担当			

講師	【講義名】 風力発電の保守・管理や風車の構造等について	過去の講演実績 H27	H28	H29	H30
一般社団法人 日本風力発電協会	【概要・ねらい】 ①風力発電設備の保守・管理方法や、風力産業の動向等について解説。 ②保守・管理方法を学ぶことで既存の風力発電設備への対応方法を理解し、産業動向を知ることで再生可能エネルギーに関する施策の立案の際の基礎情報とする。	－	○	－	－
		主な対象			
		・地球温暖化対策担当 ・再生可能エネルギー担当 ・商工、経済、企業誘致、地域振興等担当			

講師	【講義名】 太陽光発電設備の特徴・維持管理の注意点	過去の講演実績 H27	H28	H29	H30
一般社団法人 あきた太陽光・小型風力発電協会	【概要・ねらい】 ①太陽光発電設備の基礎知識や、維持管理上の注意点について解説。 ②庁舎等における太陽光発電設備の導入や、地域における設備の普及の基礎知識とする。また、管理上の注意点を知ることで適切な維持管理に役立てる。	－	○	－	－
		主な対象			
		・地球温暖化対策担当 ・再生可能エネルギー担当 ・商工、経済、企業誘致、地域振興等担当			

講師	【講義名】 太陽光発電設備の特徴・維持管理の注意点	過去の講演実績 H27	H28	H29	H30
一般社団法人 ソーラーシステム振興協会	【概要・ねらい】 ①太陽光発電設備の基礎知識や、維持管理上の注意点について解説。 ②庁舎等における太陽光発電設備の導入や、地域における設備の普及の基礎知識とする。また、管理上の注意点を知ることで適切な維持管理に役立てる。	－	－	○	－
		主な対象			
		・地球温暖化対策担当 ・再生可能エネルギー担当 ・商工、経済、企業誘致、地域振興等担当			

都道府県説明会のテーマ・過去の講義実績
（テーマ：**再生可能エネルギー**）（続き）

<table>
<tr><td rowspan="2">講師</td><td>【講義名】</td><td colspan="4">過去の講演実績</td></tr>
<tr><td>農山漁村再エネ法の活用事例について</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地方農政局</td><td rowspan="3">【概要・ねらい】
①農山漁村における再生可能エネルギー導入の意義や、これを促進する法律である農山漁村再生可能エネルギー法の活用方法について解説。
②農山漁村における再生可能エネルギーの導入方法、事例や導入によるメリットについて情報提供し、再エネの導入を促進する。</td><td>－</td><td>○</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="4">主な対象</td></tr>
<tr><td colspan="4">・地球温暖化対策担当
・再生可能エネルギー担当
・商工、経済、企業誘致、地域振興等担当</td></tr>
<tr><td rowspan="2">講師</td><td>【講義名】</td><td colspan="4">過去の講演実績</td></tr>
<tr><td>自治体による脱炭素社会へのアプローチ</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr>
<tr><td rowspan="3">一般社団法人
CDP Worldwide-Japan</td><td rowspan="3">【概要・ねらい】
①CDPは投資家を代表し、重要な環境テーマについて企業の取組を質問書にて問合せ評価を行うものだが、その都市版の動きや、各地の事例等を解説。
②市町村が脱炭素社会の構築に向けたリーダーシップを発揮できる既存の枠組みや、どの市町でも取り組める先進事例などに関する情報を提供する。</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="4">主な対象</td></tr>
<tr><td colspan="4">・地球温暖化対策担当</td></tr>
</table>

都道府県説明会のテーマ・過去の講義実績
（テーマ：**適応策**）

<table>
<tr><td rowspan="2">講師</td><td>【講義名】</td><td colspan="4">過去の講演実績</td></tr>
<tr><td>日本における気候変動の影響と適応計画について</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr>
<tr><td rowspan="3">環境省
地球環境局総務課
気候変動適応室</td><td rowspan="3">【概要・ねらい】
①気候変動の影響、政府の適応計画の内容、地方公共団体における適応計画の策定について解説。
②地方公共団体の取組促進に向けた環境省による支援（策定に必要な情報提供等）について解説し、適応計画の策定を支援。</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="4">主な対象</td></tr>
<tr><td colspan="4">・地球温暖化対策担当
・農政担当
・防災担当</td></tr>
<tr><td rowspan="2">講師</td><td>【講義名】</td><td colspan="4">過去の講演実績</td></tr>
<tr><td>温暖化適応策の基礎知識</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr>
<tr><td rowspan="3">法政大学サステイナビリティ実践知研究機構
白井 信雄 教授</td><td rowspan="3">【概要・ねらい】
①政府の適応計画を参考にしながら、気候変動の影響や適応策の考え方について解説。
②地方公共団体で適応策を策定するには、環境分野だけでなく、全庁各所の参加が必要となる。適応計画の対象範囲や推進体制など、適応計画策定に当たり必要な情報を提供。</td><td>○</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="4">主な対象</td></tr>
<tr><td colspan="4">・地球温暖化対策担当
・農政担当
・防災担当</td></tr>
<tr><td rowspan="2">講師</td><td>【講義名】</td><td colspan="4">過去の講演実績</td></tr>
<tr><td>温暖化の農業への影響と適応策について</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr>
<tr><td rowspan="3">都道府県の農林水産技術センター</td><td rowspan="3">【概要・ねらい】
①温暖化が与える農業への影響とその対策について解説。
②温暖化が与える農業への影響を理解することで、地方公共団体において対処すべき課題や対策の検討を支援。</td><td>－</td><td>○</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="4">主な対象</td></tr>
<tr><td colspan="4">・地球温暖化対策担当
・農政担当
・防災担当</td></tr>
<tr><td rowspan="2">講師</td><td>【講義名】</td><td colspan="4">過去の講演実績</td></tr>
<tr><td>地域における温暖化の現状について</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地方気象台</td><td rowspan="3">【概要・ねらい】
①地方気象台より、地方における気候の変化の現状について解説。
②温暖化によって、自分達の地域の気候がどのように変化しているかを知ることで、適応策の検討の基礎情報とする。</td><td>－</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="4">主な対象</td></tr>
<tr><td colspan="4">・地球温暖化対策担当
・農政担当
・防災担当</td></tr>
</table>

参考資料３ 過去の講義団体の紹介

参考資料２に掲載した講師や講師の所属団体についての詳細な情報を掲載しています。（平成 31 年２月時点）

参考資料２に掲載した講義団体の紹介

団体等名	団体等の概要	低炭素塾での実績
一般社団法人 温暖化防止全国ネット（全国地球温暖化防止活動推進センター）	地域において温暖化防止活動を実施する団体に対し、技術的支援等を実施することを目的としている。家庭向けの地球温暖化対策を中心に、温暖化防止に関する研修会、講演会の開催等による温暖化防止活動の普及等を行っている。 参考 URL：http://www.zenkoku-net.org/	全国版低炭素塾 （H27） 『家庭部門の温室効果ガス排出動向と対策』
一般財団法人 持続性推進機構 （IPSuS）	エコアクション 21 などの事業者関連の取り組みと、サプライチェーンを活用した製品・サービス関連の取り組みを統合し、持続可能な社会の構築に向けた新たな取り組みを研究、企画し、実行していく組織。 エコアクション 21 の中央事務局。 参考 URL：http://www.ea21.jp/	全国版低炭素塾 （H27） 『企業における環境経営の促進と現状について』
公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	「建築物の快適な環境の確保」という社会的要請に応える公益団体として、内閣府より認定された公益社団法人。 平成 26、27 年度、環境省「エコチューニングによる業務用等建築物の低炭素化・コスト削減セミナー」の事務局となっている。 参考 URL：http://www.j-bma.or.jp/	全国版低炭素塾 （H27） 『公共施設等の省エネ対策の推進』

参考資料２に掲載した講義団体の紹介（続き）

団体等名	団体等の概要	低炭素塾での実績
JLEDS/特定非営利活動法人 LED 照明推進協議会	LED の照明分野での普及促進を目指して設立された特定非営利活動法人（NPO）。 LED 照明の「市場拡大」の実現を目指すことを目的として、広報活動、既存関連団体との連携による標準化推進活動、会員研修会（会員企業を対象にした勉強会）、LED 関連企業の製品・技術のデータベース構築等を実施している。 参考 URL：http://www.led.or.jp/index.htm	地域版低炭素塾 （H27） 『照明の LED 化による省エネ効果　～背景知識と手法紹介及び課題など～』
一般社団法人あきた太陽光・小型風力発電協会	太陽光発電業界の発展のため、関係者を対象とした研修会の実施や、提言書・報告書・冊子等の発行、行政等からの講義依頼・事業への参加等を行う。 参考 URL：http://solar-akita.com/	地域版低炭素塾 （H28） 『太陽光発電システムの特徴と維持管理における注意点について』
一般社団法人 日本風力発電協会	風力発電を取り巻く制度・政策的課題や技術的課題、立地環境に関する課題等、風力発電の推進に係る課題への対応策に関する研究を行う、風力関連産業団体。 参考 URL: http://jwpa.jp/index.html	地域版低炭素塾 （H28） 『風力発電の保守・管理や風車の構造等について』
一般社団法人 ESCO 推進協議会（JAESCO）	JAESCO は、ESCO を導入しようとしている地方自治体・協議会等あるいは ESCO を地域の企業等に紹介して ESCO の普及啓発を行う地方自治体・協議会等に ESCO 事業説明や ESCO 事例紹介の講師派遣を行っている。（ESCO 事業：省エネ設備改修にかかる費用を光熱水費の削減分でまかなう事業のことで、ESCO 事業者は省エネ診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達等にかかるサービスの提供）また、エコリース促進事業補助金制度促進案内の講師派遣も行っている。 参考 URL：http://www.jaesco.or.jp/	地域版低炭素塾 （H28） 『公共施設における省エネ推進について』

参考資料２に掲載した講義団体の紹介（続き）

団体等名	団体等の概要	低炭素塾での実績
一般社団法人 地域政策デザインオフィス	行政経験者によるコンサルティングを行い、地球温暖化対策や地域における再生可能エネルギー事業から考える持続可能な地域づくり等をサポートする。 参考 URL： https://www.local-policy-do.com/	地域版低炭素塾 （H28、29） 『地方公共団体実行計画から始まる持続可能な地域づくり』
一般財団法人 鹿児島県環境技術協会	実行計画の策定や環境調査、生物調査、環境分析等を行う、県、市町村、商工三団体の支援により設立された団体。	地域版低炭素塾 （H29） 『温室効果ガスの算定と目標設定』
一般社団法人 ソーラーシステム振興協会	太陽熱利用システム(ソーラーシステム、太陽熱温水器)の生産及び利用・エネルギー消費の改善向上を通じて太陽エネルギーの有効利用の促進に資し、関連産業の発展や国民の生活向上に寄与することを目的とした活動を行う。 参考 URL：http://www.ssda.or.jp/	地域版低炭素塾 （H29） 『太陽熱の普及拡大に向けて』
地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	地域に根差した試験研究機関として、環境、農林等の幅広い分野において、大阪のため、現場で活用できる技術の開発や調査研究を行う。 参考 URL： http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/	地域版低炭素塾 （H30） 『省エネのポイントの現地解説』
一般社団法人 CDP Worldwide-Japan	投資家を代表し、気候変動をはじめとした重要な環境テーマについて、企業の取り組みを質問書形式で問いあわせ、評価を行う非営利団体。 参考 URL： https://www.cdp.net/ja/japan?utm_source=cdp&utm_medium=web&utm_campaign=japan&utm_content=001	地域版低炭素塾 （H30） 『自治体による脱炭素社会へのアプローチ』

参考資料２に掲載した講義団体の紹介（続き）

団体等名	団体等の概要	低炭素塾での実績
早稲田大学 大学院環境・エネルギー研究科 小野田 弘士 准教授	環境配慮製品・サービス、資源循環システム、創エネルギー・省エネルギー、地産地消型バイオマス利活用システム、次世代モビリティシステム等をキーワードとした循環型社会や低炭素社会の高度化に向けて新たな技術開発や先進的な社会システムの研究・開発を行っている。 参考 URL：http://www.f.waseda.jp/onoda/	地域版低炭素塾 （H27） 『スマートコミュニティ～地域エネルギービジネス～』
法政大学サステイナビリティ実践知研究機構 白井 信雄 教授	環境政策を入口とした持続可能な地域づくりをメインテーマとして、気候変動への緩和と適応、エネルギー自治等の様々な切り口から、地域行政施策を支援する実践的研究を行っている。 参考 URL： http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/Profiles/27/0002644/profile.html	地域版低炭素塾 （H28） 『地球温暖化・気候変動への適応について』
北海道教育大学教育学部釧路校平岡俊一 准教授	地域・地方公共団体における地球温暖化対策推進に関する研究を行っている。また、市民参加・協働型の環境政策の推進、特にその中で環境 NPO が果たす役割や、環境保全を通じた地域社会の活性化・発展の可能性に関する研究も行っている。 参考 URL： http://kensoran.hokkyodai.ac.jp/huehp/KgApp?kyoinId=ymdbgmooggy	地域版低炭素塾 （H28） 『地域づくりを視野に入れた地球温暖化対策の展開』

参考資料２に掲載した講義団体の紹介（続き）

団体等名	団体等の概要	低炭素塾での実績
農林水産省	農山漁村再生可能エネルギー法（※）の概要や地域における活用事例等に関する出前講座を行っている。 ※農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電を促進し、農山漁村の活性化を図る法律。 ※出前講座のお問い合わせは、地方農政事務所・農政局まで。 参考 URL： http://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/tantou.html	地域版低炭素塾 （H28） 『農山漁村再生可能エネルギー法の活用事例について』

過去の講義実績はありませんが、下記団体も講師候補として掲載します。

講師候補（環境省主催説明会・地域版低炭素塾の講義実績なし）

団体等名	団体等の概要	想定される講義例※
独立行政法人 国立環境研究所	環境関連の情報や研究技術データベースなど、公開している。あらゆる環境問題に関する研究に取り組み、組織内の「地球環境研究センター」及び「社会環境システム研究センター」が温暖化に関する研究を行っている。 参考 URL：http://tenbou.nies.go.jp/	『気候変動に対する地球規模の影響リスクの評価や適応策について』
独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	新エネルギー及び省エネルギー技術の開発と実証試験、導入普及業務を積極的に展開し、新エネルギーの利用拡大と更なる省エネルギーの推進等の事業を展開している。 参考 URL：http://www.nedo.go.jp/	『再生可能エネルギーの活用による地球温暖化対策』

講師候補（環境省主催説明会・地域版低炭素塾の講義実績なし）（続き）

団体等名	団体等の概要	想定される講義例※
独立行政法人　産業技術総合研究所広報サービス室科学コミュニケーショングループ	グリーン・イノベーションを目指して、温室効果ガスの排出量削減のための再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー、資源の確保と有効利用、産業の環境負荷低減、様々な新技術やリスクの評価、安全の管理等を目指した技術の開発を進めている。「出前講座・実験教室」があり、希望の講座を選択して申し込むことができる。 参考 URL： https://www.aist.go.jp/aist_j/aistinfo/delivery_lectures/index.html	『太陽光発電と再生可能エネルギー入門』 ※産業技術総合研究所の出前講座一覧より抜粋。

※あくまで、想定される講義例を記載しています。実際の講義内容については、講師依頼をする際に個別に御相談ください。

※講師への依頼について

講師に登壇依頼をする場合、下記の情報を依頼状等で連絡するとスムーズです。

連絡事項	備考
日時	講師と日程調整をした上で、日時を決定する場合は候補となる日時、開催日時が決定している場合は、その日時を記載します。
会場	確保した会場もしくは予定している会場。
対象者	参加者の所属・立場などを伝えると、講師が講義内容を検討する際の参考情報となります。
講義時間	想定している講義時間。
講義目的	どのような目的で講師に講義を依頼するのかを明確にしておき、主催道府県と講師の間で認識の齟齬がないようにしておきます。
開催目的	講師に依頼する講義の目的だけでなく、全体の目的も共有しておくと、講師も講義内容を検討しやすく、全体の目的に適った講義となります。
講義タイトル（案）	講義タイトルは講師から指定があるかもしれませんが、講義タイトルを案として提示すると、講師も求められている講義内容が理解しやすくなります。
旅費・謝金等	お支払する旅費・謝金について提示。

参考資料４－１　これまでの環境省主催説明会等における事例紹介

事例紹介団体を選定する際の参考資料として、これまでの地域版低炭素塾や環境省主催説明会等における事例紹介の実績（一部抜粋）を示します。

①北海道地方

地方公共団体名	事例紹介の題	事例紹介の概要
石狩市	石狩市の環境施策について～地球温暖化対策～	補助事業（カーボン・マネジメント強化事業）を活用した事務事業編の策定や公共施設の温暖化対策について。 （H30:地方公共団体実行計画に関する説明会）
室蘭市	室蘭グリーンエネルギータウン構想と再エネ・水素の利活用について	産学官民や連携した「グリーンエネルギータウン構想」の策定や、移動式水素ステーションと燃料電池自動車の導入等について。 （H30：北海道地域版低炭素塾）
津別町	愛林のまち「津別町モデル地域創生プラン」	津別町における「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プランである「津別町モデル地域創生プラン」や、プランに係る取組（津別町における木質バイオマスの活用状況や、コンパクトシティに関する取組等）について紹介。 （H28：「地球温暖化対策計画」等説明会）
当別町	再生可能エネルギー当別町の取り組みについて	補助事業（再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業）を活用し、道の駅に地中熱利用設備を導入する等、様々な取組について紹介。 （H30:地方公共団体実行計画に関する説明会）
上士幌町	家畜ふん尿バイオマスについて	畜産農家からの家畜ふん尿を主体としたバイオガス発電によるエネルギーの地産地消や、雇用創出を目指した地域内循環のまちづくりについて。 （H30：北海道地域版低炭素塾）

②東北地方

地方公共団体名	事例紹介の題	事例紹介の概要
青森県弘前市	弘前型スマートシティ構想について	弘前型スマートシティ構想の下で行う様々な温暖化対策や、東京都世田谷区への電力供給における連携について。 （H30:地方公共団体実行計画に関する説明会）
岩手県北上市	北上市あじさい型スマートコミュニティ構想モデル事業	北上市版「スマートコミュニティ」構築に向け、再エネの活用や再外作等を行う事例について。 （H30:地方公共団体実行計画に関する説明会）
秋田県秋田市	秋田市における地球温暖化対策について ～あきたスマートシティ・プロジェクト～	秋田市地球温暖化対策実行計画のリーディングプロジェクトの１つである「あきたスマートシティ・プロジェクト」について紹介。具体的には、スマートシティ情報統合管理基盤の構築や、地域 ESCO 事業、地産エネルギー導入促進事業等の内容について紹介。 （H28：「地球温暖化対策計画」等説明会）
宮城県仙台市	伊達な節電所キャンペーン＋（プラス）～せんだい E－Action の取り組み	家庭部門の地球温暖化対策として、節電と創エネを推進する施策の立ち上げ経緯や内容について。 （H27：第４回　全国版低炭素塾）

③関東地方

地方公共団体名	事例紹介の題	事例紹介の概要
群馬県前橋市	前橋市における市有施設の省エネ対策について	市におけるESCO事業や照明のLED化の状況等について。 （H27：第２回群馬県地域低炭素塾）
群馬県中之条町 ※登壇者は町が出資して設立した一般財団法人中之条電力。	自治体主導の新電力設立と電力の地産地消の推進	町が新電力を設立するまでの経緯や課題、今後の展望について。 （H27：第３回群馬県地域低炭素塾）
群馬県中之条町	群馬県中之条町カーボン･マネジメント強化事業について	補助事業（カーボン・マネジメント強化事業）を活用した実事務事業編の策定や公共施設の温暖化対策について。 (H30：地方公共団体実行計画に関する説明会)
埼玉県	埼玉県における気候変動適応策の取組について	地球温暖化対策における適応策の位置づけや取組内容について。 （平成26年度：第５回全国版低炭素塾）
東京都港区	第４次港区環境率先実行計画について	事務事業編に基づく区有施設の温暖化対策として、計画的なLED化等について。 (H30：地方公共団体実行計画に関する説明会)
東京都世田谷区	世田谷区における再生可能エネルギーを通じた自治体間連携	電力供給における他地方公共団体（群馬県川場村、青森県弘前市）との連携の目的や方法等について。 (H30：地方公共団体実行計画に関する説明会)
東京都多摩市	多摩市版クールシェア事業の取組み	家庭部門の地球温暖化対策として、事業者も巻き込んだクールシェア事業の内容について。 （H27：第４回全国版低炭素）

地方公共団体名	事例紹介の題	事例紹介の概要
神奈川県川崎市	川崎市における適応策の検討について	市における適応策の検討状況や庁内調整のポイント等について。 （H27：第５回全国版低炭素塾）
	川崎市の地球温暖化対策について～マルチベネフィットの地球温暖化対策等により低炭素社会を構築～	区域施策編の改定における、マルチベネフィットによる温暖化対策について。 （H30:地方公共団体実行計画に関する説明会）
東京都	2020 年オリンピックに向けて～東京都の省エネ対策～	東京都の地球温暖化対策である、大規模事業所が対象となるキャップ＆トレード制度や、中小規模事業所が対象となる地球温暖化対策報告書制度及び、地球温暖化対策 PR シート等の報告書を活用した取組支援について紹介。 （H28：「地球温暖化対策計画」等説明会）
新潟県新潟市	新潟市の地球温暖化対策について	環境モデル都市である新潟市の、「新潟市地球温暖化対策実行計画～環境モデル都市アクションプラン～」に係る取組である、田園資源の有効活用や、低炭素型ライフスタイル促進策（にいがた未来ポイント事業）について紹介。 （H28：「地球温暖化対策計画」等説明会）
静岡県浜松市	全庁一丸となった省エネ推進	庁内での温暖化対策に全庁的に取り組む仕組み（部門間の連携、実績等）について。 （H30:地方公共団体実行計画に関する説明会）

④中部地方

地方公共団体名	事例紹介の題	事例紹介の概要
富山県南砺市	南砺市エコビレッジ構想～小さな循環による地域デザイン～	地域資源を活かした取組や再生可能エネルギー電気・熱自立的促進事業の活用事例（薪ボイラー導入）について。 （H30：地方公共団体実行計画に関する説明会）
長野県	長野県の取組　事業活動温暖化対策計画書制度について	長野県の地球温暖化対策施策の一つとして、事業活動における事業者の省エネルギー化等を推進する「事業活動温暖化対策計画書制度」の概要と運用状況について、担当者の感想を含めて紹介。 （H28：「地球温暖化対策計画」等説明会）
長野県飯田市	飯田市と地元金融機関の連携 ～環境金融による地域活性化の取組について～	業務部門の地球温暖化対策として、市と地域金融機関等との連携による環境関連事業について。 （H27：第３回全国版低炭素塾）
愛知県豊田市	都市間連携による低炭素社会の実現に向けて	豊田市におけるスマートハウスや次世代自動車の普及促進策や、都市間連携による地球温暖化対策の取組（西三河５市連携による首長誓約）について紹介。 （H28：「地球温暖化対策計画」等説明会）
愛知県日進市	にっしん省エネ倶楽部活動と環境まちづくりサポーターズ活動による	COOL CHOICE の推進に向けた、にっしん省エネ倶楽部事業等の継続した取り組みについて。 （H30：地方公共団体実行計画に関する説明会）
愛知県豊橋市	豊橋市役所本庁舎の照明器具の LED 化について	市における照明の LED 化の状況と省エネ効果等について。 （H27：第２回愛知県地域低炭素塾）
愛知県犬山市	犬山市のカーボン・マネジメント強化事業	補助事業（カーボン・マネジメント強化事業）を活用した実行計画（事務事業編）の策定や公共施設の温暖化対策について。 （H30:地方公共団体実行計画に関する説明会）

地方公共団体名	事例紹介の題	事例紹介の概要
三重県	三重県における適応計画への取組	市における適応策の検討状況や庁内調整のポイント等について。 （H27：第５回全国版低炭素塾）

⑤近畿地方

地方公共団体名	事例紹介の題	事例紹介の概要
滋賀県	滋賀県の事業者行動計画書制度に関する取組事例紹介	「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づき、一定規模以上の事業者に地球温暖化対策に関する計画策定と年次報告を義務付ける「事業者行動計画書制度」や、事業所での省エネを推進するための訪問調査の内容を中心に、地球温暖化対策に係る取組事例を紹介。 （H28：「地球温暖化対策計画」等説明会）
京都府	京都府の事業者向け省エネ支援策～京都版CO2排出量取引制度～	業務部門の地球温暖化対策としての、県による省エネ支援策について。 （H26：第３回全国版低炭素塾）
大阪府枚方市	地方公共団体カーボンマネジメント強化事業枚方市の取り組み紹介	補助事業（カーボン・マネジメント強化事業）を活用した、公共施設の温暖化対策について。 （H30：地方公共団体実行計画に関する説明会）
大阪府堺市	SDGs 未来都市、環境モデル都市・堺 ～クールシティをめざして～	SDGs 未来都市、環境モデル都市である堺市が取り組む温暖化対策について、堺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく取組について。 （H30：地方公共団体実行計画に関する説明会）
兵庫県	兵庫県 省エネビル化事業（省エネチューニング）について	公共施設のエネルギー管理について。 （H26：第２回全国版低炭素塾）
兵庫県尼崎市	尼崎市におけるスマートコミュニティ構築の取組について	尼崎市において平成 27 年度から取組んでいる尼崎版スマートコミュニティの構築に関して、認定事業『「ZUTTO・ECO まいポ」導入による持続可能な省エネ・地域活性化の取組み』について紹介。 （H28：「地球温暖化対策計画」等説明会）
兵庫県小野市	小野市地球温暖化対策率先行動計画の取組	補助事業（カーボン・マネジメント強化事業）を活用した実行計画（事務事業編）の策定や公共施設の温暖化対策について。 （H30:地方公共団体実行計画に関する説明会）

地方公共団体名	事例紹介の題	事例紹介の概要
奈良県生駒市	いこま市民パワー株式会社の取組	少子高齢化や産業構造の脆弱さ等の課題に対応し住宅都市発の環境モデル都市となった生駒市における、市が約50%を出資して設立した市民パワー会社の取組や、その利益の地域への還元等について。 （H30：茨城県地域版低炭素塾）

⑥中国四国地方

地方公共団体名	事例紹介の題	事例紹介の概要
鳥取県米子市	よなごエネルギー地産地消・資金循環構築事業	エネルギー支出による地域外への資金流出を少しでも食い止め、地域内に循環させることにより地域活性化を図る事例（地域新電力）について。 （H30：地方公共団体実行計画に関する説明会）
島根県浜田市	「リフレパークきんたの里」太陽熱利用給湯設備導入について	補助事業（再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業）を活用した、太陽熱利用給湯設備導入等について。 （H30：地方公共団体実行計画に関する説明会）
島根県雲南市	雲南市森林バイオマスエネルギー事業 ～市民参加による里山再生の取り組み～	市がバイオマス事業を立ち上げた経緯や運営状況について。 （H27：第２回全国版低炭素塾）
山口県宇部市	宇部市の地域エネルギーの取り組み	宇部市における環境・エネルギー分野の取り組みとして、新たなビジネスモデルの確立を目指した地域エネルギーを活用したまちづくりの計画や計画に係る取組（宇部市スマートコミュニティ構想、スマートメーター実証実験）の状況について紹介。 （H28：「地球温暖化対策計画」等説明会）
徳島県	徳島県における気候変動対策の新たな施策展開について	温室効果ガス排出を実質ゼロとする「脱炭素社会」の実現に向け、徳島県の取組を加速化させるために展開する、気候変動対策の新たな施策について紹介。 （H28：「地球温暖化対策計画」等説明会）

⑦九州地方

地方公共団体名	事例紹介の題	事例紹介の概要
福岡県福岡市	福岡市ソフト ESCO（省エネ診断）事業	業務部門の地球温暖化対策である、市独自の仕組み（福岡市ソフト ESCO 事業）の創設経緯や内容について。 （H27：第２回福岡県、宮崎県地域低炭素塾）
福岡県北九州市	北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画について～熊本県小国町との連携事業～	北九州市の地方公共団体実行計画や、ともに環境モデル都市である北九州市と小国町の地球温暖化対策に係る連携事業について紹介。 （H28：「地球温暖化対策計画」等説明会）
長崎県	新長崎県庁舎建設工事におけるコミッショニングの取り組み	最先端の技術を取り入れ、コミッショニング手法を適用して新庁舎の建設工事を実施した方法について。 （H30:地方公共団体実行計画に関する説明会）
長崎県佐世保市	地方公共団体　カーボン・マネジメント強化事業を活用した 地球温暖化対策実行計画の改訂について	補助事業（カーボン・マネジメント強化事業）を活用した実行計画（事務事業編）や、設備改修における省エネのための指針策定について。 （H30:地方公共団体実行計画に関する説明会、福岡県地域版低炭素塾）
熊本県	くまもと県民発電所構想について	県が支援し、県民出資して実現した太陽光発電事業について。 （H26：第４回全国版低炭素塾）
宮崎県日南市	温泉付随天然ガスを活用した地球温暖化対策の取り組みについて	温泉水に付随する天然ガスから不純物を除去し、精製した天然ガスを燃料として発電を行う事例について。 （H30:地方公共団体実行計画に関する説明会）
宮崎県五ヶ瀬町	五ヶ瀬町における実行計画（事務事業編）に係る取組等	事務事業編の内容や、町における取り組み事項について。 （H27：第２回宮崎県地域低炭素塾）

地方公共団体名	事例紹介の題	事例紹介の概要
鹿児島県	かごしま温室効果ガス排出抑制事業者表彰制度	温室効果ガス排出抑制計画書制度に基づく特定事業者の評価・表彰制度の創設と運用について紹介。 （H28：「地球温暖化対策計画」等説明会）
熊本県小国町	環境モデル都市「小国町」の取組　地熱とバイオマスを活かした農林業タウン構想	補助事業（再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業）を活用した、太陽熱利用給湯設備導入事例や、農林業タウン構想を軸地熱・森林資源を活かした事業について、 （H30：地方公共団体実行計画に関する説明会）

参考資料４－２　支援サイトに掲載されている取組事例

事例紹介団体を選定する際の参考資料として、支援サイトに掲載されている取組事例について示します。

支援サイトの取組事例のページからは、各地方公共団体の取組一覧、事務事業編及び区域施策編の策定・改定及び実施において参考となる事例を取りまとめた事例集、これまでの環境省主催説明会において登壇した地方公共団体の発表資料を確認することができます。

参考資料５　自治体排出量カルテ

都道府県説明会で開催すべきテーマの参考資料として、支援サイトに掲載されている自治体排出量カルテについて示します。

自治体排出量カルテの再生可能エネルギー導入状況シートでは、下記の表に示した項目について、地方公共団体ごとのデータを確認・比較し、地方公共団体ごとの特徴や傾向を把握することができます。実施すべき地球温暖化対策・施策を明確にしつつ、近い将来、管内の市町村の潜在的なニーズを掘り起こすことができます。

データ項目
区域の再生可能エネルギーの導入容量
区域の再生可能エネルギーの導入容量累積の経年変化
区域の太陽光発電（10kW 未満）設備の導入件数累積の経年変化
他の地方公共団体との再生可能エネルギー別導入容量の比較
他の地方公共団体との対消費電力 FIT 導入比の比較
他の地方公共団体との太陽光発電(10kW 未満)対世帯数 FIT 太陽光導入比の比較

●自治体排出量カルテは下記 URL よりダウンロードできます。
URL：https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/karte.html

●自治体排出量カルテの使い方

・支援サイト（上記 URL）には各地方公共団体の自治体排出量カルテが入った zip ファイルが掲載されています。
・ダウンロード後、zip ファイルを解凍すると、都道府県ごとのフォルダがあります。
・フォルダ内に都道府県ごと、都市ごと（10 万人以上の都市）のエクセルファイルがあります。
・エクセルを開くと、右に示したサンプル（区域の再生可能エネルギーの導入容量）のようなグラフや表が示されますので、上記表に示したデータを容易に把握することが出来ます。

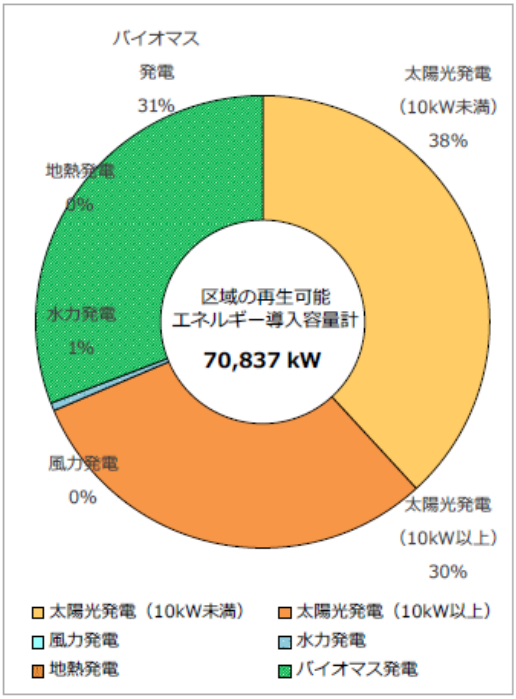

参考資料６　都道府県説明会のプログラムの例

①一般的なプログラム（例）

一般的な開催時間・構成のプログラムを示します。

例：講義・事例紹介それぞれ１つと、主催都道府県からの情報提供、意見交換会から成るプログラム。

時間	内　容	
13：00～	受付	
13：30～	開会	
13：35～14：35	講義	「スマートコミュニティ ～地域エネルギービジネス～」
14：35～14：40	休憩	
14：40～15：00	事例紹介	「〇〇町の事例 ～自治体による電力の設立について～」
15：00～15：10	質疑応答	
15：10～15：30	主催都道府県からの情報提供	
15：45～15：50	休憩	
15：50～16：25	意見交換会 地域におけるエネルギービジネスの可能性や、 その他地球温暖化対策について意見交換	
16：25～16：30	閉会挨拶	

②午前・午後を使った１日型のプログラム（例）

①と構成は似ていますが、１日型とすることで講義や事例紹介の数を増やすことができます。また、終了時間を①より若干早めることで、参加者の帰路が確保しやすい場合もあります。

例：講義２つ、事例紹介１つ、主催都道府県からの情報提供、意見交換会から成るプログラム。

時間	内　容	
10：00～	受付	
10：30～	開会	
10：35～11：35	講義	「地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定・改定について」
11：35～11：45	質疑応答	
11：45～13：00	休憩	
13：00～14：00	講義	「スマートコミュニティ ～地域エネルギービジネス～」
14：00～14：10	質疑応答	
14：10～14：30	事例紹介	「〇〇町の事例 ～自治体による電力の設立について～」
14：30～14：40	質疑応答	
14：40～15：00	主催都道府県からの情報提供	
15：00～15：10	休憩	
15：10～15：55	意見交換会 地域におけるエネルギービジネスの可能性や、 その他地球温暖化対策について意見交換	
15：55～16：00	閉会挨拶	

③現地視察付きの開催（例）

省エネルギー設備の導入施設や、再生可能エネルギー設備の導入施設等の視察を組み込んだプログラムです。プログラムの前半で視察する施設に関する情報提供の時間を設け、後半で現地視察を行います。

例：再生可能エネルギーをテーマとして開催し、実際の再生可能性エネルギー発電施設を視察する場合のプログラム。開催の趣旨に関して主催都道府県から説明した上で、再生可能エネルギーや当該施設に関する講義を行い、現地視察を行う。

時間	内　容	
13：00～	受付	
13：30～	開会	
13：35～13：50	趣旨説明	※本日の開催趣旨や、本日のテーマに関する主催都道府県の取組状況、市町村に求められる取組等を説明
13:50～14:50	講義	「水素エネルギーの活用について」
14：50～15：00	質疑応答	
移動		
15：30～16：30	現地視察（バイオガスプラント、水素製造プラント等）	

※開催実績について

平成 28 年度の北海道地域版低炭素塾に付随して現地視察を行いました。その際は、講義の後にレンタルバスにて施設に移動しました。

参考資料７　市町村への開催通知の例

開催通知には、開催趣旨、日時、会場、内容、対象、申し込み方法について記載します。また、開催案内の別添資料には、当日のプログラムや、都道府県説明会が複数回にわたる場合は各回の概要について記載します。

市町村に開催案内を送付し、参加募集を行う際に御参照ください。

①開催通知（例）

各 市 町 村 長　　様
（地球温暖化対策担当課）

○○県環境部

第○回○○県説明会の開催について

環境行政につきましては、日頃より多大な御尽力をいただき感謝申し上げます。

地球温暖化対策の計画策定及び実行に必要な知識やノウハウ等を提供し、地域の地球温暖化対策の推進を図ることを目的として、今年度、○○県説明会（全○回）を開催します。

今回の開催では、公共施設等の省エネ対策の推進をテーマとしております。詳細については別添の資料ご確認ください。

つきましては、貴市町村の地球温暖化対策担当職員の出席について、特段のご配慮をお願いいたします。

記

１ 開催日時　平成○○年○○月○○日　１３：３０～１６：３０

２ 開催会場　○○県庁 ○○○

３ 研修内容（予定）
（１）講義・事例発表（１時間半程度）
・公共施設等の省エネ対策の推進
【講師　○○○○】
・○○市における庁舎の省エネ対策について
【講師　○○市環境課】
（２）意見交換会（４５分程度）

４ 対 象 者　市町村職員（地球温暖化対策担当）　約４０名程度

５ 申し込みについて
（１）提出期限　　平成○○年○○月○○日

（２）提出方法　　メール
※メールを送付する際は、メールタイトルの文頭とファイル名に市町村名を記載してください。
※欠席の場合も連絡をください。

６．○○県説明会の今後の開催
・別添のプログラムを参照ください。
・参加者の募集及び詳細な案内は、回毎に行う予定です。

問い合わせ先
○○県環境部
電話：
E-Mail：

②開催通知の別添（例）

※表面

別添

第○回○○県説明会の開催について

１．主催

環境省・○○県共催

２．テーマ『公共施設等の省エネ対策の推進』

公共施設等の省エネ対策として、空調・熱源・照明設備等の運用に関する改善ポイントや取組事例、管理を委託している施設の省エネ推進方法等に関する情報提供を行う。

３．対象者

各市町村職員（地球温暖化対策担当）

４．内容及びスケジュール

時間	内 容
13：00～13：30	受付
13：30～13：35	開会挨拶
13：35～13：45	県から市町村への情報提供（仮）
13：45～14：45	「公共施設等の省エネ対策の推進」
14：45～15：15	「○○市における庁舎の省エネ対策について」
15：15～15：25	質疑応答
15：25～15：35	休憩
15：35～16：20	グループワーク 施設の省エネ対策の取組状況や、取組の推進に関する課題・課題解決の方向性について意見交換
16：20～16：30	閉会挨拶

５．開催：日時・場所

◆開催日時：平成○○年○○月○○日　１３：３０～１６：３０

◆開催場所：○○県庁○○○

※裏面

今年度のプログラム

	日時	テーマ	内容
第１回	１０月○日	実行計画の策定と改訂	■講義 実行計画（事務事業編・区域施策編）の策定について ■グループワーク エネルギー管理の状況、課題や解決の方向性について
第２回	１２月○日	公共施設等の省エネ対策の推進	■講義 公共施設等の省エネ対策として、設備運用に関する改善ポイントや事例等 ■グループワーク 施設の省エネ対策の取組状況や、取組の推進に関する課題・課題解決の方向性について
第３回	１月（予定）	再生可能エネルギー事業の組み立て方	■講義 講座：太陽光発電事業の最新動向 ■グループワーク

参考資料８　事前課題の例

事前課題は、参加の申し込み者に事前に配布し、当日は記入済みのものを持参いただきます。

事前課題では、テーマに関して、申し込み者の地方公共団体の状況等について記入いただく形式としていますので、事前学習になるとともに、意見交換会の際の手元資料として活用することもできます。

事前課題（例）

第〇回〇〇県説明会　事前課題

第〇回〇〇県説明会の参加にあたり、事前課題へのご協力をお願いいたします。本事前課題は、意見交換会の際の各自の参考資料となります。当日は記入されたものを１人１枚お持ちください（事前提出は不要です）。
また、本事前課題は、閉会後に回収させて頂きますので、ご了承ください。

１．貴団体において、庁舎等の設備機器の運用改善について、どのような取組を実施していますか？
また、取組の実施においてどのような課題がありますか？

２．貴団体において、庁舎等における省エネ型機器への更新について、どのような取組を実施していますか？また、取組の実施において、どのような課題がありますか？

３．貴団体において、庁舎等における ESCO 事業、省エネ診断等を実施したことがある場合、時期や対象施設、その内容等をご記入ください。

地方公共団体名			
所属		氏　名	

参考資料９　当日配布資料の例

参考資料９では、当日配布資料の例を示します。（「公共施設等の省エネ対策の推進」をテーマとした場合の例です。）

次第、意見交換会　ワークシート、アンケートを作成する際や、意見交換会の進行を検討する際に御活用ください。

①次第（例）

第〇回〇〇県説明会
「公共施設等の省エネ対策の推進」

日　時：平成〇〇年〇〇月〇〇日 13：30～
場　所：〇〇県庁〇〇

１　開会挨拶　　１３：３０～
２　説　　明　　１３：３５～
　・公共施設等の省エネ対策の推進（６０分）

（休憩）
　・〇〇市における市有施設の省エネ対策について（３０分）

３　質疑応答　　１５：１０～
（休憩）
４　意見交換　　１５：２５～
　各自治体における取組と課題、その解決手法等について
５　閉会挨拶　　１６：１５～

配布資料

・ 出席者名簿
・ 「公共施設等の省エネ対策の推進」
・ 「〇〇市における市有施設の省エネ対策について」
・ 意見交換会ワークシート
・ アンケート

参考資料
・ 次年度環境省概算要求抜粋
・ 実行計画策定支援サイトのご案内
・ IPCC リポートコミュニケーター事業のご案内

②意見交換会　ワークシート（例）

意見交換会　ワークシートには、意見交換会の議題を記載し、参加者が意見交換の内容をメモ出来るようにすると良いでしょう。

ワークシートの作成にあたって、参加者にどのような意見を交換していただくかを検討することになりますが、意見交換会では開催テーマに関して、課題・当日の講義等から得られた気づき・今後の取組等についての意見交換をしていただくことが推奨されます。

※意見交換会において、課題の解決策の検討まで辿り着くのは難しいものです。意見交換会の最後に意見を発表していただくことや、主催都道府県の職員がグループに入る等により、市町村がどのような課題を抱えているか、どのような取組事例があるかを把握し、今後の支援に活かしていくと良いでしょう。

各グループに１枚配布しております。

意見交換会　ワークシート

参加自治体	

１．意見交換会テーマ（事前に選択いただいたテーマごとに具体的な議題を例示しました。）

	事務事業編	・計画策定（目標設定、施策検討、推進体制の構築等）について ・計画の進捗管理について ・現在実施している/今後実施予定の取組について ・庁内での推進体制について （例：設備改修・施設改築等における施設所管課や管財部局との調整）
	区域施策編	・計画策定（目標設定、施策検討等）について ・計画の進捗管理について ・計画に基づく地域での取組を推進する方法/課題について ・現在実施している/今後実施予定の取組について ・電力自由化の影響について
	適応策	・地域にとって重要/緊急な気候変動の影響や適応策の分野について ・現在実施している/今後の取組について

↑ 該当するテーマに○を御記入ください。

２．主な意見交換内容

共有された課題、意見交換によって得られた知見・成果等を御記入ください。

スペースが足りない場合、裏面もご使用ください

③意見交換会の進め方（例）

意見交換会の進め方として、意見交換会の際に使用するスライドの例を掲載します。

進行役については、主催都道府県が実施する場合と、講師が実施する場合があります。進行や内容は、事前に講師とも相談しておくと、当日の進行がスムーズです。

また、講師にはどこかのグループに入っていただくか、各グループを巡回して討議内容にアドバイスをいただくと、より充実した意見交換会となります。意見交換会の最後には、グループごとに意見交換内容を発表いただき、講師には講評をしていただくことも推奨されます。

また、グループ分けは、同規模団体や近隣団体を同じグループにするなどの工夫をすると議論が盛り上がりやすいでしょう。

※以下の進め方（例）は意見交換会の時間を 45 分とした場合の時間配分を記載していますが、実際の実施時間に合わせ、STEP３の時間を調整してください。

※事前課題を実施した場合は、STEP２で事前課題を手元資料として活用していただきます。

意見交換会の進め方

～全体の流れ～

STEP１　自己紹介（約５分）
・グループ内で自己紹介（所属、参加目的など）

STEP２　意見交換（約30分）
・本日のテーマに関する意見交換

STEP３　発表とまとめ（約10分）
・意見交換内容の発表と、講師より講評

STEP1　自己紹介

グループ内で、
所属、参加目的など自己紹介

STEP2
課題・当日の講義等から得られた気づき・今後の取組等について意見交換

※ワークシートに記入しながら話し合いましょう。
※後ほど、討議内容を発表していただきます。
　討議結果をまとめて発表者を決めてください。

事務事業編	・計画策定（目標設定、施策検討、推進体制の構築等）について ・計画の進捗管理について ・現在実施している/今後実施予定の取組について ・庁内での推進体制について （例：設備改修・施設改築等における施設所管課や管財部局との調整）
区域施策編	・計画策定（目標設定、施策検討等）について ・計画の進捗管理について ・計画に基づく地域での取組を推進する方法/課題について ・現在実施している/今後実施予定の取組について ・電力自由化の影響について
適応策	・地域にとって重要/緊急な気候変動の影響や適応策の分野について ・現在実施している/今後の取組について

発表とまとめ

各グループ３分程度で、
話し合った内容について発表
↓
講師より講評

④アンケート（例）

アンケートは、当日の満足度や都道府県説明会への御意見等、次回（次年度）の都道府県説明会に活用できる意見を集められるような設問にします。

※表面

第〇回〇〇県説明会アンケート

本日は、第〇回〇〇県説明会にご参加いただき、ありがとうございました。
今後の説明会運営のさらなる改善のため、アンケートへのご協力をお願いいたします。
本アンケート用紙は地域低炭素塾の終了後に回収いたします。

１．　地方公共団体名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
　　所　属　　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．　本日の地域低炭素塾の内容はいかがでしたか。また、本日の講義内容についてご質問・ご意見等がございましたら、ご記入ください。
（　満足　・　普通　・　不満　）

３．　次年度以降、〇〇県において地域低炭素塾が開催される場合、参加したいと思いますか。希望されるテーマについてご意見・ご要望等がございましたら、ご記入ください。また、開催時期や開催回数等、その他のご希望がありましたら、ご記入ください。
参加したい（　はい　・　いいえ　）

（テーマ）

（その他希望）

裏面に質問が続きますので、ご回答お願いいたします。

※裏面

４．　来年度以降、○○県において地域低炭素塾が開催される場合、聞いてみたい他団体の施策事例等がございましたら、ご記入ください。
※施策事例内容（例：家庭部門の地球温暖化対策施策）や、発表団体の属性・特徴（例：県内の市町村）等。

５．　地球温暖化対策に関して、国や県へのご意見・ご要望等がございましたら、ご記入ください。

６．　地球温暖化対策に関して、県と市町村の間で連携を図っている事項（目標、施策等）がございましたら、ご記入ください。

７．　地球温暖化対策に関して、県と市町村の間での連携における課題がございましたら、ご記入ください。

アンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

参考資料 10　進行表の例

参考資料６に示した一般的なプログラム（講義・事例紹介・主催都道府県による情報提供・意見交換会）にて実施する場合を想定した進行表の例を示します。

時間等	発言者	発言要旨
開会	司会	＜開会＞ ・本日は、お忙しいところ、都道府県説明会（仮）にお集まりいただきまして、ありがとうございます。 ・私は本日の進行を勤めせていただきます（所属・氏名）と申します。どうぞ、よろしくお願いします。 ・さて、開会にあたりまして、（所属・氏名）よりご挨拶申し上げます。
３分	担当者	＜開会挨拶＞
２分	司会	＜講師紹介＞ ・それでは講義に入りたいと思います。 ・本日は、（講師の所属・氏名）様に（タイトル）と題した講義をお願いしております。 ・（講師の所属・氏名）様は、・・・・・・。（紹介文） ・それでは、（講師の氏名）様、よろしくお願いします。
60 分（仮）	講師	〈講義〉
５分	司会	＜休憩＞ ・ここで５分間の休憩を取ります。 ・現在●時●分のため、●分より再開いたします。 ～休憩～ ＜再開＞ ・時間となりましたので再開します。
２分	司会	＜事例紹介団体紹介＞ ・事例紹介として、（講師の所属・氏名）様に（タイトル）と題した事例紹介をお願いしております。 ・それでは、（氏名）様、よろしくお願いします。
20 分	事例紹介団体	＜事例紹介＞

時間等	発言者	発言要旨
10 分	司会	＜質疑応答＞ ・（氏名）様、ありがとうございました。 ・ここで質問の時間を取りたいと思います。 ・講義及び事例紹介に関して質問のある方は挙手にてお知らせください。 ～質疑応答～ ・以上で質疑応答の時間を終了します。 ・改めて講師の（氏名）様と事例紹介団体の（氏名）様に拍手をお願いいたします。
20 分	司会・ 担当者	＜主催都道府県による情報提供＞ ・これより、情報提供として（タイトル）について説明させていただきます。 ～説明～ ・説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。
５分	司会	＜休憩＞ ・ここで５分間の休憩を取ります。 ・現在●時●分のため、●分より再開いたします。 ・再開後は、意見交換会の時間となります。 ～休憩～ ＜再開＞ ・時間となりましたので再開します。
35 分	司会	＜意見交換会＞ ※参考資料９に示した意見交換会の進め方を参考に進行。 ※席の移動や進め方についての簡単なアナウンスの後、グループごとに着席後、進行方法を説明。 ～意見交換会・意見交換後グループごとに発表～
２分	司会	・以上で意見交換会を終了します。皆さま、ありがとうございました。 ・本日の内容はこれで終了となりますが、最後に（所属・氏名）より閉会の挨拶をさせていただきます。
５分	担当者	＜閉会挨拶＞